

平成28年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成28年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年3月16日	13時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成28年3月16日	17時03分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		11番	品川義則	12番	松石信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
	こども課長	鶴田しのぶ	教育学習課図書館長	天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		追加議案上程 提案理由説明（議案第25号）
日程第2	議案第25号	平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）
日程第3		委員会付託
日程第4		総務文教常任委員長報告（付託議案第25号）
日程第5		厚生産業常任委員長報告（付託議案第25号）
日程第6		予算特別委員長報告（付託議案第19、20、21、22号）
		討論・採決
日程第7	議案第25号	平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）
日程第8	議案第19号	平成28年度基山町一般会計予算
日程第9	議案第20号	平成28年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第10	議案第21号	平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第22号	平成28年度基山町下水道事業会計予算
日程第12		所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業 常任委員会、議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 追加議案上程 提案理由説明

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 追加議案上程、議案第25号の提案理由説明を議題とし、この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、平成28年第 1 回議会に付議いたします追加議案について提案理由を御説明申し上げます。

今回の追加議案は、予算案件 1 件を上程いたしております。その提案理由を説明させていただきます。

議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第 7 号）についてでございます。

今回、補正予算として4,553万6,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも65億9,182万3,000円になります。

補正予算の内容につきましては、地方創生加速化交付金事業でございます、それが 2 種類ございます。1 つは、基山町単独で出しております魅力ある空間形成プロジェクト事業という事業でございます。もう 1 つは、朝倉市が中心となって福岡県下の数自治体と組んで出しております、その一部を担っております甘木鉄道を活かした地域創生事業でございます。

内容につきましては担当課長より補足説明いたしますが、私なりに今の、この事業は 2 つとも国の事業でございます、いわゆる国の今のこの申請に対しての評価ないし採択の可能性につきましては、まだはっきりではございませんが、少し感触を探ったところ、この基山町単独の事業につきましては非常に評価も高く、申請額の目減りは若干はありそうですが、基本、採択ということになりそうだという情報が入っております。

一方で、甘木鉄道、福岡県と朝倉市が中心となっているものについては若干不透明な部分があるというふうに情報として入ってきておりますので、こちらのほうは場合においては不採択になるような可能性も残されているかなというふうに思っております。

通常の平成28年度事業でございましたら6月補正で調整もできるところなのですが、これは繰り越しになりますので、6月補正はできませんので、3月の専決で31日にお願いするか、もしくは28年度末までずっと計上したまま余すという形になる可能性が残されているということだけを最初にちょっと御説明させていただければというふうに思っております。

また、内容につきましては後ほど担当課長及び委員会のほうで御審議いただければと思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

町長の提案理由説明が終わりましたので、次に、担当課長の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明をさせていただきます。

追加議案の議案書の1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、国の27年度補正予算で創設をされました地方創生加速化交付金による事業の追加によるものでございます。

既定の予算総額65億4,628万7,000円に歳入歳出それぞれ4,553万6,000円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ65億9,182万3,000円とするものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

今回の補正予算の歳入につきましては、13款の国庫支出金、これを4,153万6,000円増額し、17款、繰入金、基金繰入金を400万円増額し、財源調整を図らせていただいております。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出につきましては、地方創生加速化交付金による事業の追加の予算をお願いいたしております。

2款の総務費に153万6,000円、7款、商工費に4,350万円をお願いし、予備費を50万円増額することで財源調整を図らせていただいております。

4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

本年度中に事業が完了する見込みが立ちませんので、あわせて繰越明許をお願いいたしております。

上段、2款．総務費の地方創生加速化交付金事業、甘木鉄道を活かした地域創生事業、7款．商工費の地方創生加速化交付金事業、魅力ある空間形成プロジェクト事業の2事業でございます。

今回、補正予算をお願いし、予備費を除いた全事業、全額について繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、内容につきましては事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入歳出補正予算（第7号）事項別明細書、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

13款．国庫支出金、2項．国庫補助金、8目．総務費国庫補助金でございます。

1節．総務費国庫補助金に新しく地方創生加速化交付金として4,153万6,000円をお願いいたしております。これは国の平成27年度補正予算で創設をされ、地方版総合戦略に基づく自治体の取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るということを目的に創設をされたものでございます。補助率は100%でございます。

4ページをお願いいたします。

17款．繰入金、1項．基金繰入金でございます。

2目．財政調整基金繰入金に400万円の増額をし、財源調整を図らせていただいております。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款．総務費、1項．総務管理費、6目．企画費でございます。

19節．負担金補助及び交付金に新しく甘木鉄道を活かした地域創生事業負担金として153万6,000円をお願いいたしております。これは甘木鉄道をJR博多駅までの直接運転実現のための調査事業に対する負担金でございます。

6ページをお願いいたします。

7款1項．商工費、1目．商工総務費でございます。

13節．委託料に空き店舗改修設計委託料として150万円、15節．工事請負費に空き店舗改

修工事として700万円、モール商店街街路整備事業工事として700万円、18節、備品購入費に200万円、19節、負担金補助及び交付金に魅力ある空間プロジェクト補助金として2,600万円をそれぞれお願いいたしております。

これらにつきましては、基山町に魅力ある空間を再構築するための事業でございます。

7ページをお願いいたします。

14款1項1目、予備費でございます。

今回、予備費に50万円の追加をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第2 議案第25号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2、議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

まず、追加議案書の1ページ、平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、3ページ、同じく歳出です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、4ページ、第2表 繰越明許費についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書をお開きください。

事項別明細書3ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、4ページ、基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、歳出に移ります。

5 ページ、総務管理費、企画費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6 ページ、商工費、商工総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7 ページ、予備費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第25号に対する質疑を終結します。

日程第3 委員会付託

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 委員会付託を議題とします。

ただいま議題となっております議案第25号の議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

配付漏れなしと認めます。

お諮りします。会議規則第38条の規定により、審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。

ただいまより総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会での審査をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

～午後 1 時42分 休憩～

～午後 4 時36分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第 4 総務文教常任委員長報告、日程第 5 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 4．総務文教常任委員長報告、日程第 5．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分
本委員会は、3月16日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第25号は原案を可決すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第25号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分
歳入 13款2項8目1節 地方創生加速化交付金4,153万6,000円

地方創生加速化交付金の補助率をただしたところ、10分の10の補助率との説明を受けた。

歳出 2款1項6目19節 甘木鉄道を活かした地域創生事業負担金153万6,000円

事業の説明を求めたところ、甘木鉄道甘木駅からJR博多駅までの直通運転の実現を目指すため、事前調査事業との説明を受けた。

当委員会としては、壮大な計画だが、事業調査からハード面に変わるときの予算面などについて今後も説明することと、朝倉市、小郡市、大刀洗町、基山町の広域連携を進めていくように強く要望いたしました。

これで総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

本委員会は、3月16日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第25号は原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第25号に対する審査の経過は次のとおりです。

議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

歳出

7款 商工費 1項 商工費 1目 商工総務費

地方創生加速化交付金事業（魅力ある空間形成プロジェクト事業）

魅力ある空間形成プロジェクト事業の目的は何かについてただしたところ、定住促進と産業振興として人口増対策に取り組むに当たって、「住む人・働く人・訪れる人」に新たな価値に基づく統一したイメージ（ブランディング）で基山町を発信するため、「魅力ある空間」として再構築する事業であるとの説明を受けました。

委員会としては、多種多様な事業展開になるため、町民に対する理解が得られるのか否かに危惧が感じられる。それを拭い去るためには、町・商工会等の関連団体の意思統一を図り、町民にわかりやすい情報発信を行うことや事業の進捗状況の説明を行うよう強く要望いたしました。

以上をもって厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

日程第6 予算特別委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．予算特別委員長報告を議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。品川予算特別委員長。

○予算特別委員長（品川義則君）（登壇）

予算特別委員会の報告を申し上げます。

議案第19号 平成28年度基山町一般会計予算

議案第20号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 平成28年度基山町下水道事業会計予算

本委員会は、3月4日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定をいたしました。

よって、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、新規事業説明書、議案第19、20、22号に対する審査の経過は次のとおりであります。

1 平成28年度基山町施政運営方針について

今年度予算は骨格予算ではあるが、新町長の所感をただしたところ、中学校大規模改修工事の補助率が悪いと感じたので、6月補正で補助金が出ないエアコンを先に設置することにしたとの答弁でございました。

コミュニティバス運営の利便性や規模を維持していくためには、国の補助金が減っていくので、利用者増を図るべきではないかとただしたところ、平成28年度の利用者数を1日80人としているが、利用料では賄えないので、町の支援策を多方面から検討していくとの説明を受けました。

衛生費(5)塵芥処理について

資源回収ステーションの利用量が増加して、現在の施設の容量ではふぐあいがあるのではないか、また、施設の移転等は考えていないのかとただしたところ、現在は週に1回収をしている。場所の移転、回収を検討しているとの説明を受けました。

委員会としては、車での利用に不便であるとの声もあるので、早急な改善を求めました。

農林水産業費(2)農業総務費について

集落営農組織の農地集積と法人化の進め方についてただしたところ、個人就農者のメリットよりも従前の形態では耕作放棄地がふえていくことが想定され、地域農業としての課題が残る。また、農地を集約していくとブロックローテーション(集団転作)の取り組みができる。2段階での法人化などの基山町に合う農業の研究もしていくとの説明を受けました。

2 平成28年度一般会計事項別明細書について

(歳出)

1 款 議会費 1 項 1 目 11 節 需用費 (印刷製本費)

議会だよりを多くの町民にわかりやすく伝えるためにフルカラー印刷を検討し、予算要求

をした。町の広報紙も同様で、手にとって情報が伝わるような広報のあり方についてただしたところ、町の発行物に関しては極力低予算で作成をしているが、今後、庁内で検討していくとの説明を受けました。

4 款 衛生費 1 項 1 目 20 節 扶助費（不妊治療助成費）

助成金の昨年度実績と要件事項についてただしたところ、平成27年度は10件の予算を計上して、17件助成している。助成対象の条件として戸籍法に基づく婚姻の届け出をした夫婦が原則。また、夫婦の所得合計額が730万円未満、町税を滞納していないなどで、助成額については、1年当たり20万円を限度として通年5年間最大100万円の助成額になるとの説明を受けました。

7 款 商工費 1 項 1 目 19 節 負担金及び補助金

きのくに祭り振興会補助金が前年と同額になっているが、補助金交付団体等の要望などは出ていないのかとただしたところ、実績報告に基づいて予算化している。それぞれの補助金の金額は各課で査定して予算計上しているが、補助金の内容等について庁舎内に検討委員会を設置して補助金全体を検討していくとの説明を受けました。

3 国民健康保険特別会計事項別明細書

長期見通し計画の平成28年度予算から1億円程度減額している理由と、国民健康保険税収が4,100万円減収しているのは被保険者数の減少にあるのかとただしたところ、保険給付の伸びを5%として予算を計上しているが、今年度の伸び率が2%程度なので、その差が出ているのではないかと。今後の見通しについては、現在の試算では保険給付費の伸びが毎年5%として、平成29年度末の基金と繰越金で総額1億3,000万円程度残るのではないかととの説明を受けました。

4 下水道事業会計

今後の下水道事業に関して全体計画の見直しのプロセスは、基山町が主体的に見直すのか、福岡県の見直しを待って計画を進めていくのかとただしたところ、全体計画の基礎数値を町でつくって福岡県と流域構成市町で協議するが、最終的には福岡県の汚水処理構想に含まれるので、福岡県が決定するとの説明を受けた。

委員会としては、下水道管未設置地区の調査結果と企業排水の取り扱いなどを考慮した全体計画を作成し、計画案を議会に提出するように求めました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

ここで会議時間の延長を行います。

本日の会議時間につきましては、議事の都合により、基山町会議規則第8条第2項の規定により、あらかじめこれを延長します。

次に、討論、採決を行います。

日程第7 議案第25号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 議案第25号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第7号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第25号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第25号は可決されました。

日程第8 議案第19号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8. 議案第19号 平成28年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。大山議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

議案第19号 平成28年度基山町一般会計予算について、私は反対の立場で討論をします。

平成28年度は松田町長誕生で、予算総額は約57億8,085万円、昨年度より4億円ほど少なくなっています。その中身を見ると、骨格予算だとはいっても政策的なものが含まれていて、新町長の積極性、町政を担う意欲の大きさのあらわれだろうと推察します。幾つもの事業の中で、コミュニティバスのやよいがおか鹿毛病院への乗り入れ、地域活性化に向けたさまざまな取り組み、エアコン設置を含めた中学校の大規模改修など、町民の福祉、暮らし向上の

ための施策は大いに評価します。しかし、私たちは平成28年度当初予算の多くはほぼ認められるものだとしても、その中の一部に私たちが不適切だと判断する項目があれば、一括で賛成するわけにはいかないという立場をとっています。

そこで、マイナンバー制度の予算に対しての反対をせざるを得ません。歳入では社会保障・税番号制度システム、個人番号カード交付に1,028万4,000円、歳出では基幹系情報システム改修委託料、通知カード・個人番号カード事務委任交付金に1,051万6,000円が計上されています。国の政策だからせざるを得ないというのではなく、問題点が多いから、地方から声を出して、もっと慎重にすべきだと考えます。

私は9月議会でもこのことについて、この場で反対討論をしました。これは御承知のように、税と社会保障の個人情報を国が一元的に管理し、徴税の強化、社会保障給付の抑制を狙うとともに、国民監視とプライバシー漏えいなどのおそれが大いにあるものと考えます。この制度によって町民の利便性は向上するのでしょうか。住民票や所得証明書など手続が簡素化されるものがある一方、照会できないものが多数あります。ほとんどメリットはありません。莫大な予算、この導入経費3,000億円が国民の暮らし応援、社会福祉に回ったならどんなにいいか。中止を求めたくても、運用は1月から始まっていますから、歯ぎしりをする思いです。

以上のことを申し上げて、私の反対討論を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

平成28年度基山町一般会計歳入歳出予算について賛成の立場で討論をいたします。

まさに今回は骨格予算であります。つまり町民の福祉、暮らし、安全、そして、生活そのものにかかわる必要経費と見られるような予算の編成になっております。その中で、今、反対討論が行われました。マイナンバーによる住民サービスについてということでしたけれども、私は今回、今議会でも審査をしたようなコンビニ交付による住民サービスの向上、これは大いに認められると思っております。にもかかわらず、今の反対の内容ですと、ただ単にそのマイナンバーに関する歳入の項目、歳出の項目について反対であり、ただその根拠、予算的な根拠、歳入歳出それぞれにかかわる予算的な根拠も示されないままの反対討論でした。これについては私は納得がいかない。

また、先ほども申しましたように、まずは町民の生活、これを大前提に考えて、今回の平成28年度一般会計歳入歳出予算について賛成の立場をとります。

以上で私の賛成討論を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第19号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第19号は可決されました。

日程第9 議案第20号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9．議案第20号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。日本共産党議員団の松石信男でございます。議案第20号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

国民健康保険と後期高齢者医療制度で、保険料を払えない人たちの問題が深刻になっています。厚生労働省の調査では、国保で約336万世帯、後期では24万人が滞納しています。滞納を理由に保険証を取り上げられたのは、国保で約125万世帯、後期では2万6,000人にもなっています。保険証がなくて病院に行くのをちゅうちょし、手おくれで命を落とす悲劇も後を絶ちません。

この滞納の背景にあるのは、負担能力を超える高い国保税です。国保税が所得の2割近くになっていることは、私の今までの一般質問の中で明らかとなっています。これだけの負担額は余りにも過酷ではないでしょうか。まして病気で仕事ができず収入が減ったり、失業す

ればとても払い切れる金額ではありません。国保の危機をここまで深刻化させているのは、無職や非正規雇用など低所得の人の加入が増加し、財政状況が悪化しているのに、国が市町村に対する国庫負担を削減したまま引き上げず、抑制方針を続けてきたことにあります。国保税を滞納すると、通常の保険証のかわりに短期の保険証や窓口で10割負担しなければならない資格証明書の発行が基山町では115世帯、233人になっています。

私はかねてより町民の負担の重い国保税の引き下げを求めてまいりました。昨年、私たちがお願いしました町民アンケートでは、基山町政に望むことで、水道料金の引き下げとともに、国保税の引き下げがトップとなっています。国保は命にかかわることだけに、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられる、社会保障制度としての国民皆保険制度の本来の役割を發揮すべきであります。国保税を払いたくても払えないという事態は避けるべきではないでしょうか。

そこで、私は国保税の1世帯1万円の引き下げを求めるものであります。その財源といたしまして、国保の基金1億7,319万円の一部と昨年度から国からの保険者支援金として基山町に入ってくる約3,000万円を充てます。基山町の国保世帯が2,261世帯ですので、2,261万円で引き下げができます。厚労省は昨年度からの保険者支援の資料の中で、これに伴い、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能、1,700億円で1人当たり約5,000円の財政改善効果があると述べています。これにより、去年は国保税を引き下げた自治体が広がりました。

最後に、私は災害などにより損害を受けた場合や事業の休廃止、失業などをされた場合の申請減免制度について、毎年送付する保険証の案内文への記載を求めまして、反対討論いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第20号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第20号は可決されました。

日程第10 議案第21号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第21号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第21号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第21号は可決されました。

日程第11 議案第22号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第22号 平成28年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第22号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第22号は可決されました。

日程第12 所管事務等の調査について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして平成28年第1回基山町議会定例会を閉会します。

～午後5時3分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 品川義則

基山町議会議員 松石信男